

令和7年度 消防本部運営方針

部局名 : 消防本部

部局長名 : 藤原 孝治

基本方針（政策目標）

消防本部は、火災をはじめ複雑多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を守るために、消防職員の人材育成に努め、消防車両等の計画的な更新と適切な維持により、消防力の向上を図ります。また、関係機関との連携により将来にわたり持続可能な消防体制の強化を図るとともに、消防戦術を共有するため積極的に合同訓練を実施します。

さらに、各種オンライン申請の利用率向上に努め、窓口業務の効率化とコア業務のさらなる充実を図ることで、きめ細やかな市民サービスの提供につなげます。

加えて、消防団とともに火災予防や救命講習等の普及啓発を活発に行う等、市民の防災意識の高揚や救命率の向上を図ることで、「一人ひとりが考え、みんなでつくりあげる安全で心やすらぐまちづくり」をめざします。

- ① 消防車両等の計画的な更新整備や、堺市との40m級はしご車の共同運用等をはじめとする各種団体との連携を強化し、将来にわたり持続可能な消防体制の構築に努めるとともに、他の消防機関との合同訓練等災害活動の強化を図ります。
- ② 研修派遣や実戦訓練により、専門的かつ高度な知識及び技術を習得したプロフェッショナルな人材を育成するとともに、職員一人ひとりがその能力を発揮することで消防力及び組織力の向上につなげます。
- ③ 市民が日々の暮らしを営む住宅への防火対策として、火災予防に高い関心が持てるような印象に残る啓発ポスターの作成やSNSの発信をはじめ、関係機関と住まいの防火訪問を実施することで防火意識の高揚に努めます。また、火災による被害の軽減を図るため、住宅用防災機器の設置促進及び維持管理広報や共同住宅の避難経路の維持管理について指導します。
- ④ 事業所等への防火対策として、積極的に立入検査を実施し、防火管理体制、危険物の保安管理、消防用設備等の適正指導に努めます。また、重大な消防

法令違反対象物に対する違反是正を進めてまいります。

- ⑤ 災害現場等の状況を通信指令員が正確に把握するため、通報者のスマートフォンを活用した映像通報システムを導入するとともに、救急業務の円滑化を図るため、マイナ救急（救急現場で傷病者の受診情報や服薬情報等をマイナ保険証から取得し、医療機関と共有できるシステム）の実証事業に参画する等、迅速かつ的確な現場活動に努めます。
- ⑥ 病気やけがを「未然に防ぐ」、「悪化させない」等、健康寿命の延伸に繋がる予防救急を推進するとともに、救急車の適正利用、応急手当等の普及啓発に努め、増加する救急需要への対応を図ります。
- ⑦ 消防団の充実強化に向け、装備品等の充実や教育派遣により士気の高揚を図り、市民とともに防災活動に取り組むことで、地域防災力の向上と消防団員の入団促進につなげます。また、消防署と連携した実戦的な訓練により、消防団員の災害対応能力の向上に努めます。